

D V被害に悩んでいる方へ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や休業が行われる中、生活への不安やストレスにより、配偶者等からの暴力（DV）被害の深刻化が懸念されています。

「暴力を振るわれている」「つらい」など悩んでいたら、ひとりで悩まずに相談窓口にご相談してください。緊急の場合は、「110」番へ迷わず通報してください。

○ひとりで悩まず、まずは相談ください

「暴力を振るわれている」「つらい」など感じたら、一人で悩まずに相談窓口にご相談してください。

◇暴力の種類はさまざまです◇

- ・ものを投げつける
- ・生活費をわたさない
- ・無理やりポルノなどを見せる
- ・何を言っても無視をする
- ・行動を監視する
- ・・・など

○主なDV相談窓口

緊急の場合は、「110」番へ！

相談窓口	電話番号等	受付時間
女性相談	☎(20)3002	◇家庭児童相談課 月～金曜日 8:30～17:00
女性のためのカウンセリング相談 ※要予約	☎(61)1140	◇人権・男女共同参画課 第1木曜日 10:00～14:00 第3木曜日 10:00～11:50
女性相談		◇人権・男女共同参画課 第4木曜日 9:30～16:00
DV相談ナビ	☎0570(0)55210	お近くの相談窓口へおつながります
DV相談+（プラス）	☎0120(279)889	9:00～21:00（24時間対応は4/29（水）夜から）
	https://soudanplus.jp	SNS相談：12:00～22:00 メール相談：24時間受付

※相談は無料・秘密は守られます

■問合せ＝人権・男女共同参画課 電話（61）1140